

▼梓・隈研吾・オオバ共同企業体から提案された模型



新たな国立競技場の設計者 世界的建築家隈研吾氏が 寝屋川市に新たな学校を創る

「人を呼び込む魅力」を持つ新たな時代の学校

市に住む多くのシルバー世代の皆さんに安定的なサービスを提供し続けていくためには、新たな若い世代に寝屋川市を選んでいただく必要があります。

そのために、市では、京阪沿線の「京阪軸」に加え、「学研都市軸」のまちづくりを積極的に進める「2軸化構想」を掲げ、選んでいただける魅力あるまちづくりを行っています。その目玉の1つが、新たな国立競技場など、数々の有名建築物を生み出してきた、隈研吾氏が創り出す、小さな屋根の集まりによって校舎が一体となつてつながり、人や風の流れを生み出す新たな時代の学校です。

令和5年度中の開校に向け、基本設計を進めている中、隈研吾氏と広瀬市長が意見交換を行いました。

図 教育政策総務課 (☎813・0070)



建築家

隈研吾

地域のシンボルとなる学校へ

「わたいたいから、ここに住みたい」と思ってもらい、新たな住民を呼び込みたいと考えています。
隈氏 学校が素敵だと、そこに住みたくなるというのは世界の大きな流れで、ソフト、ハード両面が一体になるとすごい力を発揮します。新しい施設も周りの緑が豊かで校庭も広く取れる強力な磁石のように吸引力がある学校になりそうです。
市長 本市では長期間休んでいる子どもたちに向けた授業のライブ配信を準備しています。一

貫校でも問題の解決につながる新たな価値の発信を行うなど、いろいろなことにチャレンジできる学校を目指しており、そんな思いもくんでいただけたらうれいすね。
隈氏 私たちが考えているのもまさにそのような雰囲気のある学校です。皆が一緒になって優しい空間を創る楽しみがあり、市が考えている教育方針にぴったり空間になると思っています。
市長 世界に誇れる立派な建物で学べる子どもたちは幸せです。私たちが考えている教育、進めたい教育がこの学校に入るとき、新たな展開があるので、さらに発展するのではという期待感があります。また、大人にとっても子どもにとつても、ワクワクするような空間創りをお願いしたいですね。
隈氏 天井部分が抜けた感じや、通路が所々広かったり狭かったりする空間は、言われたことにぴったりの空間かなと思います。
市長 隈先生は小・中学生の頃、どんな学校生活を送っていましたか。

たか。
隈氏 小学校の校舎が木造からコンクリートに変わる時期で、子ども心に楽しみにしていたのですが、出来上がったらただの四角い箱。子どもたちには評判が悪く、ゆとりのある木を使った空間がよかったのでしよう。そんなところが大事にして創りたい。
市長 小学校4年生から中学校3年生までディベートの授業を取り入れる予定ですが、一貫校でもそれをイメージして進められていきますね。
隈氏 コミュニケーションや憩いの場となるオープンスペースなどの空間がいろいろあります。普通の教室からはみ出し、クラスをまたいだ、少し大きく多様な使い方ができると思います。
市長 廊下部分に図書館のようなスペースを用意してもらっています。なかなか珍しいと思います。ですが、どういう使い方が面白いのでしょうか。
隈氏 インターナショナルスクールでは、廊下が廊下ではなくリビングのような、日本ではあまり見かけない作り方をしています。一

市長 東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新たな国立競技場の設計をされた隈先生が、寝屋川市に学校を創るということ、どんな素晴らしい学校になるだろうと今からワクワクしています。新たな小中一貫校として3つの小・中学校が一緒に、通う児童、生徒はかなり多くなると思いますが、これから9年間を過ごす子どもたちにとってどのような学校生活を送ってほしいかなど隈先生の思いを聞かせてください。
隈氏 3つの学校が1つになると普通はただのコンクリートの箱になりますが、一貫校ではそれは全然違う経験をし、子どもたちが財産と感ぜられる空間を作りたいです。その基本はゆとりがあり、多様性があることです。異なる高さや広さの天井や廊下などいろいろな空間があり、9年間の中で多くの変化や発見がある新しい学校ができたらいいます。
市長 全国でも珍しいという公立学校の一貫校を中心に新たなまちづくりを進め、「ここに通

貫校は廊下も教育の場としてデザインしており、どんな構成の本棚がいいのか、話を聞きながら詰めていきたいです。
市長 市の子どもや市民へ何かメッセージがあればお願いします。
隈氏 地域のシンボルとして交流の活動があったらいいですね。学校の役割は地域の中で非常に大きく、一貫校になって9年間を過ごすとなると普通の学校以上に存在感があり、全国から注目されると思います。



▲模型を見ながら意見交換(左:隈研吾氏、右:広瀬市長)

寝屋川
だからできる
教育 **その2**

「いじめ対応への新アプローチ」に続く第2弾
「教室の授業」ライブ配信拡充 **全国から大注目**

新型コロナウイルス感染症の不安から登校を控える児童・生徒のために導入した「オンライン授業」。2学期からは不登校・長期入院などの児童・生徒にもライブ配信を開始しました。不登校や入院などで長期にわたり登校していない子どもたちに平等に「教育の機会」を提供するために実施しています。不登校などによる学習の遅れなどが、学校への復帰や卒業後の進路選択の妨げになることを防ぎます。

☎ 教育指導課(☎813・0071)

2学期からは不登校・長期入院などの児童・生徒にも!!!

<ねらい>

- ▶ コロナ禍での子どもの「学び」を保障
～第2波に備えて～
- ▶ 不登校・長期入院への対応

<ライブ配信の様子>



教室内に定点撮影する端末を設置

<効果>

- 教育の機会の確保
- 登校支援教室よりハードルが低い
- 教室の雰囲気があり、登校につながる

↓
 学習の遅れなどが、学校への復帰や進路選択の妨げになることを防ぐ

8月6日、市総合教育研修センターで「寝屋川方式」の教育の最前線に立っている教育委員会の職員に取材しました。
 現在市では、「寝屋川だから学べる」を基本理念とし、特色ある教育「寝屋川方式」の確立を目指しています。寝屋川方式では、一段目として、「ディベート教育や道徳教育で「考える力」を養うことを基盤とし、「二段目として、毎年視察を実施している秋田県の学習方法と寝屋川市の教育を融合させた寝屋川方式の学習法による学習習慣の定着を図ります。三段目として、子どもたちの学力、体力の向上を図るという三段方式で「考える力を身に付けた、たくましく生き抜く子」の育成を目指しています。

改革についてたくさん教えてもらいましたが、少しでも市の教育を良くしたいという熱意が伝わってきました。中でも「寝屋川市の義務教育全体の質の向上を図っていくことで、子どもたちの「生き抜く力」を高めていくことを目指す」という市の子どもの学力、体力は確実に向上していることとです。それでも改革を行うには、技術革新やグローバル化の波が激しい現代を生き抜く子を育て、市から世界に羽ばたく人材を輩出したいとの考えがあるからだ、先の発言からも感じました。



寝屋川方式の教育

学生自身が市の窓口などを直接訪問し、その事業について感じたことや思ったことをレポートしています。今回は、同志社大学3年生の梶大夢さん＝写真＝による「寝屋川方式の教育」です。



かじ ひろむさん
梶 大夢さん

寝屋川
だからできる
教育 **その1**

**第四中学校区に
施設一体型小中一貫校を建設**

子育て世代に選ばれる学校へ

市は、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を進める「小中一貫教育」を平成17年度から進めてきました。小・中学校が一体となり、特色のある「寝屋川教育」を推進しています。

☎ 教育政策総務課(☎813・0070)



クラスや学年を超えた
活動・交流

自ら考える力を
引き出す空間

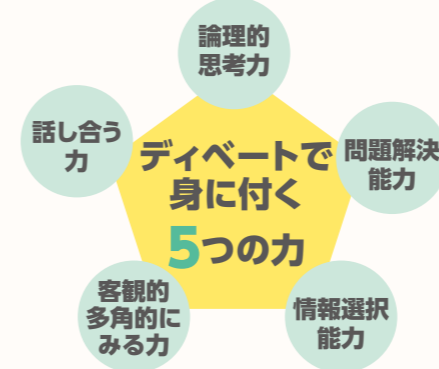
集中を促す
学習空間

明るく大きな
エントランス空間

自然素材を使用した
落ち着いた^{しつら}のある設え

小学校4年生～中学校3年生に
今年度からディベート教育

チームで協力しながら、一つの議題に対して、肯定側と否定側に分かれて議論することで論理的思考力などを養います。



※新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、年間指導計画の見直しを行っているため、段階的に実施していきます。

令和5年度中開校予定!

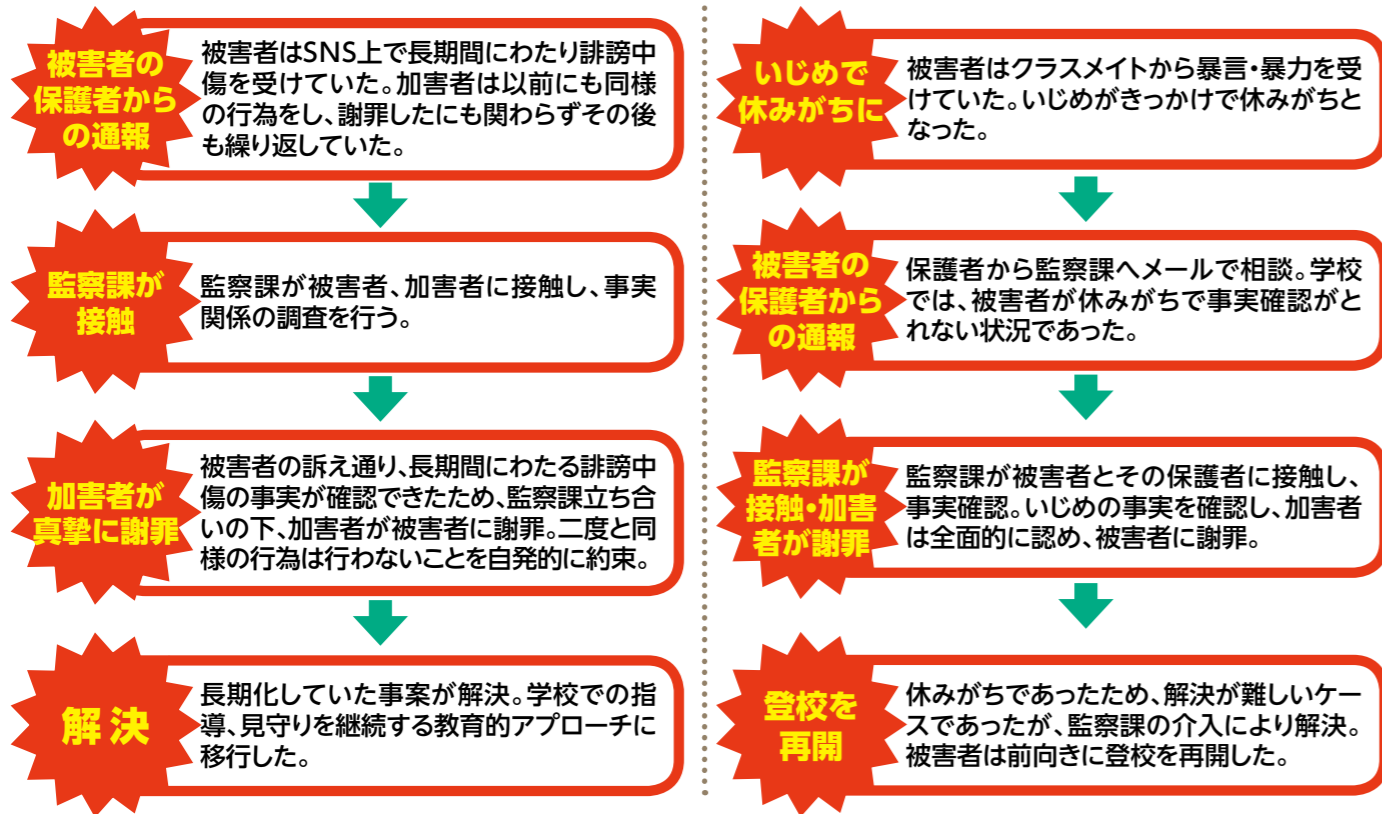


第四中学校区3校の中で最も敷地面積が大きい現在の明和小学校用地に新校舎を建設します。

いじめ問題解決事例

B 中学校

A 小学校



寝屋川
だからできる
教育 **その3**

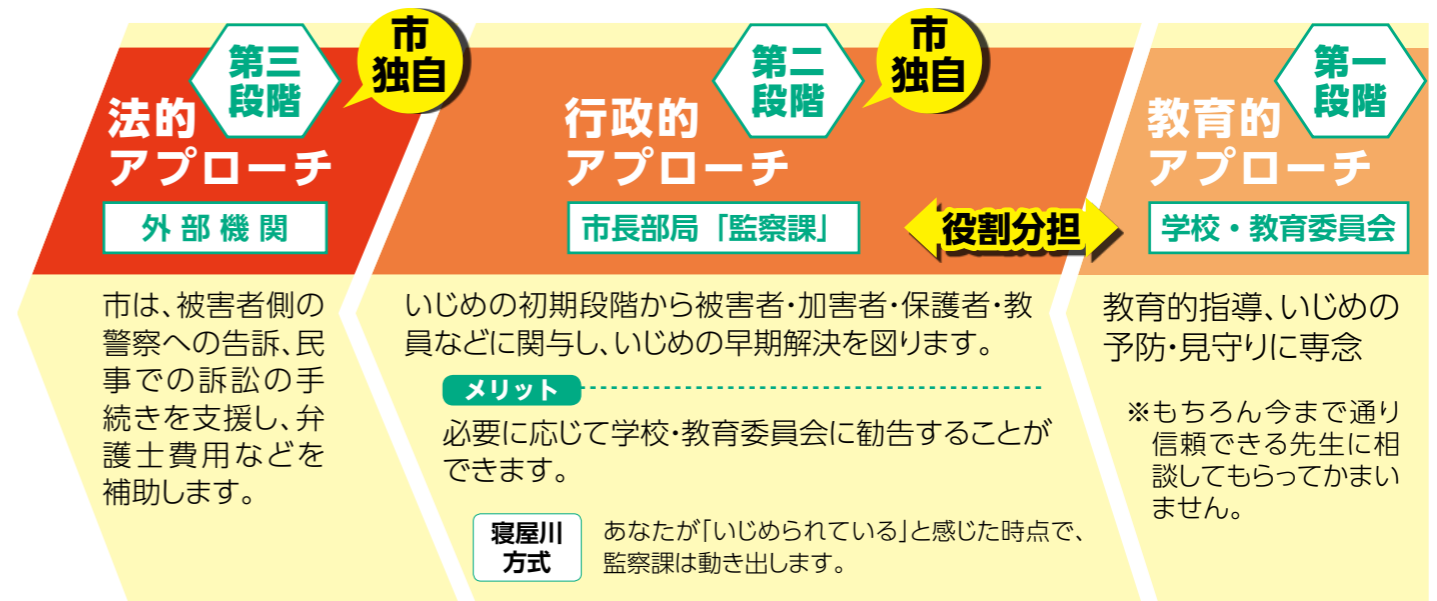
本気でいじめを抑え込む

全国から
大注目

新型コロナウイルスの感染が広がり、全国的に、誤解や偏見による誹謗中傷やいじめなどが増加しています。また、2学期が始まり、友人関係などに不安を感じる児童・生徒がいるかもしれません。寝屋川市では、「児童・生徒」の気持ちを基に、市長部局が第三者の立場でいじめ問題に迅速に対応します。

☎ 監察課 (☎812・2246)

寝屋川市のいじめ「0」を目指した取り組み



あなたが「いじめられている」と感じたら動きます

情報求む!!

子ども、子どもの友だち、クラスメイトがいじめられているなどの情報を提供してください。

いじめ問題解決に**本気**で取り組んでいます。

☎0120・7830・66

✉ kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp

取り組み状況

いじめ事案の件数

- 平成30年度 172件
- 令和元年度 172件

計344件

<344件全てのケースでいじめの終結を確認>

令和元年10月「監察課」発足以降、市内で認知されたいじめ案件344件(平成30年度、令和元年度に認知した合計)の全事案を監察課が、被害者、被害者の保護者、学校などに聞き取り調査・対応を迅速に行い、全てのケースでいじめの終結を確認しました。

▶「いじめ条例」を制定

令和2年1月

市長が学校などに対して、出席停止、学級替えなどを勧告できる権限を明示した「子どもたちを「いじめ」から守るための条例」を制定しました。

▶攻めの情報収集

匿名でもOK

子どもたちが監察課に直接いじめ相談を届けられるように、切り取ってはがきとして利用できる「いじめ通報促進チラシ」を市立小中学校に毎月配布しています。また、はがきだけでなく市公式アプリやメールなどでもいじめの積極的な情報収集を行っています。

